

該当箇所	ご意見・ご提案の概要	町の考え方
<p>第2章 4. 景観形成における課題 課題1. 波佐見町の自然景観の保全 「近年、局地的豪雨に伴って土砂災害の発生等により、災害復旧の工事が増えています。斜面や道路、河川など、今後実施される工事等において、自然環境や景観面、また生態系に対してできるだけ配慮する必要があります。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然環境や景観及び波佐見特有の生物が生息する環境（河川等）において、災害時の復旧工事に関しては、復旧方法や期間において十分な調査・検討（専門家及び地域住民の意見を聞く等）をした上で最善の方法にて対応することを望む。 ○ 波佐見川の鹿山橋～横枕橋の区間は、良好な原生林が存在し、生態系の豊かさをはじめ極めて良好な景観を残しているため、生態系を含んだ景観保全区域として保全して欲しい。 	<p>災害復旧における景観の配慮は重要な課題です。良好な河川景観を維持するためには、河川の生態系を守る必要があります。災害復旧に際しては、その川の固有種が存続できる河川改修をすることが重要です。河川の生態系が守られて、優れた河川景観が実現します。計画書は、これらの点を踏まえて、計画されています。</p> <p>波佐見川は町の中心を流れる景観上の重要な骨格として「河川景観軸」と捉えており、ご意見のとおり、県、町、住民の皆様と共に自然環境や景観にできる限り配慮を行い、今後も良好な景観形成を進めてまいります。</p>
<p>第3章 3. 重点景観計画区域の設定 (4) 西ノ原重点景観計画区域(案) 「本区域は“西ノ原土地区画整理事業”区域と、都市計画公園である“やきもの公園”の指定区域が含まれており、行政による景観形成を図りつつも、地域住民との協働により景観資産を有効に活用するため、・・・」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旧波佐見町立中央小学校講堂兼公会堂、福重家住宅主屋など登録有形文化財と隣接し、西ノ原土地区画整理事業が進められているが、文化財を中心とした町並みと、区画整理事業を加味した、西ノ原地区景観計画を策定した上で、事業を進めて欲しい。 ○ 講堂を基点として半径150m程の区域において、景観に配慮し、届出対象規模に係わらず、全ての行為を届出対象として欲しい。 ○ 講堂の西・南側には、一般住宅ではなく緑地を設け、歴史的文化的空間を創造して欲しい。先人が残した貴重な建築物を活かした景観づくりが、将来の波佐見町に欠かせないと思う。 	<p>この地域は波佐見町において景観上重要な区域として捉えております。</p> <p>良好な景観形成を実現するため、地域の皆様と共に、きめ細やかな景観まちづくりに取り組み、重点景観計画区域(案)として検討を進めようと考えております。</p> <p>そのためには、地域の皆様と、区域の範囲や景観形成の方針、届出のルール設定について、合意形成を行う必要があります。土地区画整理事業とこの地域の歴史的景観を守ることの調整を図りながら十分な検討を行いたいと考えております。</p>